

第9回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

1 目 的

横須賀ごみ処理施設の稼働にあたり、大楠連合町内会、武山連合町内会、長井連合町内会、衣笠連合町内会の地区の住民と横須賀市が、相互の理解を深め、地域の環境保全と施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 日 時

令和6年11月19日（火）16時20分～17時05分

3 場 所

西コミュニティセンター 第1・2学習室

4 出席者

別紙のとおり

5 傍聴者 1名

6 議 事

（議長）

（1）横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について、横須賀市よりお願いします。

（事務局）

第9回横須賀ごみ処理施設運営協議会報告資料の1ページをご覧ください。

1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

（1）施設の運転状況（令和6年4月～令和6年9月）

①焼却施設の運転状況についてですが、燃せるごみの総搬入台数、総搬入量、焼却量、発電電力量、売電電力量は記載のとおりです。令和5年度上半期に比べて、総搬入台数は増加しましたが、その他の項目において減少しております。

②不燃ごみ等選別施設の運転状況についてですが、不燃ごみ、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は記載のとおりです。令和5年度上半期より不燃ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は、令和5年10月からの分別区分の変更により、それまで粗大ごみであった50cm未満の電化製品が不燃ごみとして搬入されるようになり、増加しましたが、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量は、減少しております。こちらの詳細については、資料編の1ページ、2ページをご参照願います。

（2）煙突排出ガスに係る測定結果（令和6年4月～令和6年9月）

①煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果（計量証明書）についてですが、

3 ページをご覧ください。計量証明書の測定結果は、委託した分析業者が定期的に測定した結果になります。図 1 ばいじん、図 2 塩化水素、図 3 硫黄酸化物、図 4 窒素酸化物の測定結果をグラフ化したものです。図 1 ばいじん、図 2 塩化水素、図 3 硫黄酸化物及び図 4 窒素酸化物については、1 号炉、2 号炉、3 号炉、各炉 3 回ずつ、計 9 回測定を行い、全て自主基準値以下の濃度で推移していました。

全水銀濃度については、各炉 1 回測定を行い、いずれも法基準値以下の濃度でした。また、その他の測定項目については、いずれも法基準値以下、又は、基準値のない項目についても、低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の 3 ページをご参照願います。

ダイオキシン類については、1 号炉、3 号炉それぞれ 1 回測定を行い、いずれも自主基準値以下の濃度でした。こちらの詳細については、資料編の 4 ページをご参照願います。

②煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果については、4 ページをご覧ください。連続測定の結果とは、施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している 1 時間平均値のうち、月ごとの最大値を排出ガス濃度表示盤及びホームページに公表している 5 項目についてグラフ化したものです。図 5 ばいじん、図 6 塩化水素、図 7 硫黄酸化物、図 8 窒素酸化物の項目については、自主基準値以下の濃度で推移していました。図 9 一酸化炭素の項目についても法基準値より低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の 5 ページをご参照願います。

(3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。こちらの詳細については、資料編の 6 ページから 9 ページをご参照願います。

排水ダイオキシン類濃度については、7 月 12 日に採水を行い規制基準以下でした。詳細な測定結果については、資料編 9 ページをご参照願います。

(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

悪臭・騒音・振動測定については、12 月に実施する予定です。

(5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

①焼却灰の放射能濃度の測定は下半期に実施する予定です。

②燃せるごみの組成分析ですが、毎月 1 回計 6 回測定を行っており、平均値でプラスチック類は 12.0%、水分量は、47.1%でした。こちらの詳細については、資料編の 10 ページをご参照願います。

③収集されたごみの分別状況ですが、令和 5 度より収集車の展開検査を再開しました。13 台の分別状況検査を行い、計 5 台指導しました。こちらの詳細については、資料編の 11 ページをご参照願います。

④雨水の測定結果は、7月12日雨水測定を実施し、その際にダイオキシン類濃度測定も実施しました。こちらの詳細については、資料編の12ページをご参照願います。

横須賀ごみ処理施設からの報告は以上になります。

(議長)

今の報告について、委員の方から質疑はありますでしょうか。

(山田相談役)

不燃ごみ処分量増加について質問があります。先ほど事務局から説明のあった通りでしょうか。

(事務局)

令和5年10月より、分別区分の一部変更がございまして、それまで粗大ごみとごみとして出されていた50センチ未満の電化製品が不燃ごみとして出せるようになりましたので、不燃ごみの排出量が増えたという結果でございます。

(議長)

その他に委員の方から質疑はありますでしょうか。

その他に横須賀市の方から報告がありましたらお願いします。

(事務局)

(6) 工事等の予定について

資料の5ページ、6ページをご覧ください。

広域処理センター植樹等業務についてですが、資料の5ページに位置図が記載されており、赤枠①と②が事業予定箇所になります。6ページは、その事業予定箇所①と②の写真を添付しております。令和元年度に事業予定箇所①に植樹した苗木の一部を令和6年度は、事業予定箇所②に移植する予定です。その他には、事業予定箇所の除草作業を予定しております。以上、工事等の予定についての報告になります。

(議長)

今の報告について委員の方から質疑はありますでしょうか。

その他に横須賀市の方から報告がありましたらお願いします。

(事務局)

資料7ページ、8ページにつきまして、ご報告がございます。

前回5月の会議の中で、万が一横須賀で大規模災害が発生した時に1日も早い復旧を進めるために、エコミル周辺の土地を活用した災害ごみの仮置き場の必要性についてご説明させていただき、ご了承をいただいたところ

でございます。資料 7 ページはエコミル周辺の具体的な場所を示した図になります。赤色と水色で色付けされているエリアを仮置き場とし、水色は道路啓開のために撤去が必要とされる土砂等、赤色は災害時に発生する廃棄物を置くことを想定しております。

8 ページの資料をご覧ください。エコミル建設当初に協議会から周辺環境に段階的に公園や、憩いのスペース作りを検討してほしいとのご要望を受けておりましたが、先ほどのご説明の通り、今後想定される大規模災害に備えるため、当初の周辺環境整備については限定的になってしまう事を改めてお詫び申し上げます。具体的に、エリア 1 につきましては記念植樹やハイキングコースへ通ずる道の整備を段階的に進めていきます。エリア 2、エリア 3 につきましては災害時の仮置き場として利用させていただきますので、当初の周辺環境整備の要望書については、大変申し訳ございませんが実行できないということになります。これは、資料の最後に添付しておりますが、当時の協議会の原会長から要望書という形で、エリア 1 から 3 までの環境整備について承っておりました。この要望書がエリア 1 のみの段階整備という限定的になってしまうことについて、改めてお詫びとご報告をさせていただきます。以上です、ありがとうございました。

(議長)

今の報告について、委員の方から質疑はありますでしょうか。

(新倉相談役)

周辺環境について伺います。以前、植樹した物とは別にまた植樹を行うのでしょうか。

(事務局)

新たに植えることはなく、当時植樹していただいた木が 200 本ほどあり、その中から発育の良い 30 本程度を移植する予定でございます。

(議長)

その他についても質問等ありますでしょうか。

(服部委員)

資料 8 ページのエリア 2 及びエリア 3 は、現状、林になっております。いつ起こるかわからない災害に備えて、今から整備するのは、早すぎるのではないかと考えております。災害時にこちらを整備し、仮置き場として利用するという考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

服部委員のおっしゃるとおりです。資料の 7 ページをご覧ください。ごみの仮置き、又は、エコミルで段階的に焼却する前の仮置き場を想定しており、その際に候補地が必要になります。例えば、⑦旧資材置き場は、伐採前と伐

採後で広さが変わってきます。災害の規模に応じて、災害発生時に使用する候補地や整備を行うか等の判断をする必要があり、事前に整備することは考えておりません。

(山田相談役)

この整備は、今年度中に行うのでしょうか。

(事務局)

今年度中ではなく、災害発生時に必要に応じて整備することを考えております。

現在、関係各所と調整を行っており、運搬する車両や重機をどれだけご提供いただけるか等により、整備する規模や内容が変わってきます。

(山田相談役)

市内全域の災害廃棄物を集約するとなると、災害発生時では、対応が遅れることが予想されます。5年計画や10年計画を立てて実行した方がよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいた件については、調整中のところが多く、1つ1つの調整が進むと共に計画が完成していくものになります。現状は、計画を作っている途中ということで、ご理解いただきたいと考えております。

(服部委員)

資料の7ページに記載されている赤枠と青枠で横須賀市が所有している土地は、何か所ございますか。

(事務局)

赤枠と青枠につきましては、全て横須賀市が所有している土地になります。

(服部委員)

⑨白バイ+周辺については、県に貸しているところになるかと思います。災害時は、貸している場所を災害廃棄物の候補地とする旨を県にお伝えしておりますか。

(事務局)

県とは、災害時には貸している土地を返却してもらうという話になっており、調整済みです。

(山田相談役)

災害が発生してからの対応ではなく、市の防災計画と合わせて計画をしていただけると、地域住民も安心できますので引き続き検討をお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様からいただいたご意見やその他のところからいただいた意見を

含めて検討していきたいと思います。

(議長)

これで、議事を終了させていただきます。お疲れさまでした。

(出席者)

横須賀ごみ処理施設協議会

大楠連合町内会	青木 貢 委員 (議長)
	高橋 正治 委員
武山連合町内会	服部 雅光 委員
衣笠連合町内会	松田 老弘 委員
	蛭田 孝之 委員
相談役	新倉 茂
	齊藤 光太郎
	山田 利一
	鈴木 敏夫

事務局 (横須賀市)

環境部長	山口 博之
環境施設課長	府馬 功治
環境施設課係長	越村 浩二
環境施設課主任	宮本 諭
広域処理センター所長	山本 明広
広域処理センター係長	山口 哲朗
	中里 智一
	川口 大輔
	斎藤 祐基
広域処理センター副主査	関澤 孝弘
広域処理センター	山口 克
	佐藤 幸夫
	柳澤 裕之